会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成17年度第4回定例会
開催日時	平成17年7月20日(水曜日) 18時30分から20時42分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	会長:武田雅子 副会長:野間春二 委員:細井邦夫、濱崎昌子、柳澤英之、下栗庸隆、冨澤佳代子、伊波真貴 子、森忠、石橋いづみ、紺野和子、遠山久敬、奥田泰弘 職員:島崎館長、近藤事業係長、伊佐分館長、長谷部分館長、玉木分館 長、香坂分館長、小林分館長、藤森公民館主事、村上公民館主事
欠席者	木村俊二
議題	 (1) 第3回定例会会議録について (2) 報告事項 1. 行政報告 2. 事業計画 3. 公民館だより編集会議報告 (3) 協議事項 1. 公民館・図書館整備計画懇談会委員の選任 2. 公運審委員の役割 (4) 次回の日程について
会議資料の 名称	(1) 事業計画書 1.いきいき子育て・はつらつママ(田無) 2.ガチャポンアサラトを作ろう(谷戸) 3.わがまちの財政状況を調べよう(住吉) (2) 西東京市公民館・図書館施設整備懇談会設置要綱 (3) 平成17年度予算見積総括表 (4) 公民館運営審議会委員の役割 その2
記録方法	□全文記録 □発言者の発言内容ごとの要点記録 ■会議内容の要点記録
1	

会議内容

(1) 第3回定例会会議録について

○副会長:

資料として配布された事業計画書の名称が入っていないので、今後は、担当館と事業 名は書いておいてほしい。

○委員:

以前、事業計画を1件審査しており、それでほとんどの時間を費やしていたことがあ

る。その後、1件ずつ審査するのではなく、事前に配布して疑問点のみ質問する形式に し、残りの時間を館長諮問事項への議論の時間にすることにした。そのあたりからすべ ての件名が示されなくなったものと思うが、個人個人は資料は持っているので特に件名 を知らされなくても不自由さはない。

○委員:

書いてあった方が便利であると思う。それよりも、当日の資料配布については改善してほしい。事前に郵送願いたい。

2頁目の館側の発言で「単発の一時保育については、現在のところ考えていない」ということであるが、これは解消される予定はあるのか。また、単発とはどういう事業か。

○職員:

映画会のようなその日だけの事業に保育をつける予定はないという説明で、これらに 関しての保育は考えられない。

○委員:

それでは、そういう保護者は永久に観ることはできないということか。

○職員:

1日の事業のために、事前説明をして保育を行うということに無理がある。学習者の権利より、預けられる児童の権利の方を優先して考えた結果だ。

○委員:

音楽会などで、親子で鑑賞できる機会を設ける工夫は必要だと思う。

○会長:

議題とそぐわなくなっており、別の機会に議論したい。副会長提案の資料名については、配付資料欄に記載してほしい。

(2) 報告事項

1. 行政報告

○館長:

6月の市議会で通過した17年度予算の概要について説明したい。本日は、歳出についてのみの説明としたい。

(配布資料の説明)

○委員:

16年度と17年度の対比になっているが、16年度の決算との対比でないと意味がない。いずれ提出してほしい。

○職員:

16年度決算の審議は9月の定例市議会に提出されて、11月の特別委員会で審議される

予定だ。議会提出後でないと示せない。

○委員:

維持管理費の業者委託分についての業者選定の方法を教えてほしい。また、新聞を購入している館があるとの記載があるが、図書館の資料と重複しているのではないか。

○職員:

施設管理の業者の選定は、すべて入札で行われる。特命での随意契約は理由が成り立たない。新聞購読は、図書館と併設しない2館で市民用に購入している。

○委員:

公民館だよりの発行部数は、予算の金額で足りるのか。大きなマンション開発が進む中、世帯数の予測をどこで行っているのか。もし足りなくなった場合にはどうするのか。視聴覚事業の見直しは、全館で行うのか。IT事業の委託回数を減じてしまって対応可能なのか。

○職員:

発行部数は、市報に折り込む関係で私たちだけの都合で決めることはできない。本当に足りなくなった場合は、補正せざるを得ないと思う。

視聴覚事業の見直しは、まず保谷公民館で実行委員会形式の音楽会を開催し、様子を 見ながら公民館にふさわしい音楽会、寄席などを企画していきたい。

IT事業は、業者に委託して行うことばかり続けてきた事業内容を見直し、公民館にふさわしいIT活用事業を展開できるよう努力したい。ここ数年同じ講習内容で、リピーターが多い実態と聞いており、改革が必要と感じている。

○会長:

リピーターが多いのに、抽選に申し込んでも当たらない人がいる現実をまず正すべきと思う。

○委員:

ほとんど無料の講習では、身に付かないのも現実と思う。街のパソコンスクールで有料で講習を受ければそれなりに理解に努めようとすると思う。

○職員:

今年度から、講習会の内容をワード・エクセルの講習ばかりでなく、ホームページの 作成に時間を割くことや、講習会で配布する資料の実費は負担してもらうよう改定して いきたいと思っている。

○館長:

三位一体の改革や税収の落ち込みにより財政状況の危機的な状態が続いている。このピークが18年度、19年度に来ると言われており、現在のように事業予算の一部を縮減してみたり、業者への委託料を企業努力で補ってもらうという程度の歳出削減では乗り切れないものと思う。

ことによれば、ある一定の事業そのものを中止せざるを得ないというような事態が発生するかもしれない現状を理解しておいていただきたい。

○会長:

本件はこの程度にしたい。

2. 事業計画

○会長:

事業計画に対しての質疑を受けたい。特に質問もないので、次回からは先ほど確認した資料名の記載をお願いする。

3. 公民館だより編集会議報告

○委員:

7月1日号から1面の部屋の予約申込みの方法を示す記載内容を変更した。

8月1日号の1面は、時節柄、西東京の戦跡をめぐる特集を組んだ。サークル紹介は、 住吉公民館で活動するハワイアンバンドで、障がいを持った人でも参加できる音楽サー クルということだ。

(3) 協議事項

1. 公民館・図書館整備計画懇談会委員の選任

○館長:

先日の公民館だよりにも掲載したが、新しい公民館・図書館のあり方検討委員会の提言が提出された。これを受けて提言を具体化する懇談会を設置する。主に現有施設の活用が議題となる。公運審の委員からも要綱にしたがい、1人選任してほしい。費用弁償は、他の懇談会と同様1会議出席2千円となる。

職員の委員であるが、建築営繕課からと企画課から参画する予定だ。公民館と図書館の職員は事務局になる。

○会長:

自薦・他薦含めて意見を聞きたい。 意見が出ないので、館長から推薦してほしい。

○館長:

私としては、副会長に要職を兼ねていただきたい。

○会長:

お諮りする。館長からの提案のとおりでいかがか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり) ではそのように決したい。

○副会長:

皆さんのご推挙にしたがい、懇談会に出席したい。

○会長:

ここで、座長交代のために暫時休憩する。

19時40分休憩

19時45分再開

2. 公運審委員の役割

○副会長:

少々予定時間を超過してのスタートであるが、予定の時間とおりレクチャーをお願い したい。

※奥田委員資料説明

○副会長:

質問を受けたい。

特にないようであるが、次回の3回目にまとめてしていただいても結構だ。

(3) 次回の日程について

○副会長:

次回の日程を確認する。

8月17日 (水曜日) 午後6時30分

田無公民館 第2学習室

これにて、本日の会議を散会する。